

## 入院費について

### □一般医療費

【限度額適用認定証・食事療養費減額認定証の提示があった場合】

※H27年1月診療分より、70歳未満の所得区分が細分化され、それに伴い診療費の上限額が変更となります。

70歳未満	3か月以内		→	4か月目以降	
	診療費	食費(一食)		診療費	食費(一食)
ア:上位所得者①	252,600円	260円		140,100円	変更なし
イ:上位所得者②	167,400円	260円		93,000円	変更なし
ウ:一般所得者①	80,100円	260円		44,400円	変更なし
エ:一般所得者②	57,600円	260円		44,400円	変更なし
オ:低所得者	35,400円	210円		24,600円	210円(160円)

  

70歳以上	3か月以内		→	4か月目以降	
	診療費	食費(一食)		診療費	食費(一食)
現役並み所得者	80,100円	260円		44,000円	260円
一般	44,400円	260円		44,400円	260円
低所得	区分Ⅱ	24,600円		24,600円	210円(160円)
	区分Ⅰ	15,000円		15,000円	100円

【限度額適用認定証・食事療養費減額認定証の提示がない場合】

- 70歳未満 → 3割が自己負担金となります  
 70歳以上 75歳未満 → 割合に応じて自己負担金が決定されます  
 後期高齢者(75歳以上) → 割合に応じて自己負担金が決定されます

### □入院時お預り金

入院時に10万円をお預かりいたします。(退院時返金)

※生活保護受給中の方は不要です。

### □事務管理手数料

入院患者様の金銭は受付窓口にてお預かりいたします。

入出金業務・保険・医療外の代行業務に要する費用をいただいております

(200円/日・生活保護140円/日)

ご質問・ご相談は下記までお気軽にお問合せください。

医療相談室 050-5538-0426 (9:00~17:00) (代表) 072-446-0166